

公共事業再評価調査

様式1

主管課：農地農村整備課

1 事業概要 (整備目的)	事業名：北振地区 県宮かんがい排水事業							
	事業種別：土地改良事業		事業主体：沖縄県		当初事業期間：H20～H29			
	事業箇所：北大東村		根拠法令：土地改良法		事業期間：H20～H31			
	総事業費(百万円) 3,033		費用内訳：補助 80/100		事業量：貯水池2基、調整施設(FP)1基、畑かん施設一式			
本地区は、沖縄本島の東方約360kmに位置する北大東村の北側にあるさとうきび作を中心に営農を行っている農村地域である。畑かん施設が未整備であるため恒常的な干ばつ被害により、さとうきび等農作物生産に多大な影響を及ぼしており、その改善が緊急な課題となっている。そのためかんがい施設を整備することにより、干ばつ被害に対処し農作物の収量増や作物転換を図ることにより、農作物の安定した生産による生産性向上と、地域特性を生かした農業経営に寄与することを目的とする。								
2 再評価 該当項目	<input checked="" type="checkbox"/> ①事業採択後10年を経過 <input type="checkbox"/> ②事業採択後5年を経過して未着工 <input type="checkbox"/> ③再評価後一定期間(5年)を経過 <input type="checkbox"/> ④事業の中止 <input type="checkbox"/> ⑤その他							
3 再評価に至った主な要因 (具体的理由)	<input checked="" type="checkbox"/> ①用地取得の困難 <input type="checkbox"/> ②調査・設計の困難 <input type="checkbox"/> ③事業の拡大 <input type="checkbox"/> ④予算の確保 <input type="checkbox"/> ⑤手続き・法令の問題 <input type="checkbox"/> ⑥他事業との関係 <input type="checkbox"/> ⑦整備効果の問題 <input type="checkbox"/> ⑧当初計画が長期間 <input checked="" type="checkbox"/> ⑨その他 現場条件の変更により、設計の検討見直し等が必要となったため、事業期間が長期間となった。 具体的には、地権者との用地交渉が難航し、一部の貯水池用地確保が困難となった。 そのため、用地面積が減少することとなり、計画貯水量確保のため、貯水池構造等を見直すこととなった。							
4 事業の進捗 状況 (H29.3月時点)	項目	事業費(百万円)	貯水池(基)	調整施設(基)	揚水施設(基)	送水施設(m)	畑かん施設(ha)	用地取得(m ²)
	計画	3,033	2	1	2	2,352	67.7	27,322
	実施済	2,530	2	0	1	1,656	0	27,322
	率	83.4%	100.0%	0.0%	50.0%	70.4%	0.0%	100.0%
5 事業効果の 評価指標 (評価期間:52年) (基準年:H29) (単位:百万円)	①作物生産効果		907		①事業費		3,444	
	②品質向上効果		28		②その他費用(関連事業費等)		6,048	
	③営農経費節減効果		2,653		③総費用(①+②)		9,492	
④維持管理費節減		-255		・総費用＝事業費＋その他費用(関連事業費＋再整備費－評価終了時の資産価額)				
⑤景観・環境保全効果		6,908						
⑥国産農産物安定供給効果		221						
⑦総便益額(①+②+③+④+⑤+⑥)		10,462						
総費用総便益比 = 総便益額 ÷ 総費用 = 10,462 ÷ 9,492 = 1.10 費用負担割合(国80%、県15.5%、地元4.5%)								
6 事業を巡る状況 の変化	<input checked="" type="checkbox"/> ①社会・経済 北大東村は、基幹作物であるさとうきびのほか、近年では拠点産地認定を受けた、かぼちゃの生産に力を入れている。 <input checked="" type="checkbox"/> ②地元・自治体 本村の一部はかんがい施設を利用した農業経営が盛んであるものの、水資源が不足している状況であるため安定した水源の確保が必要となっている。 <input checked="" type="checkbox"/> ③利害関係者 受益者と地元管理主体との調整を図りながら事業を進めてきている。							
7 事業の必要性・効率性	<input checked="" type="checkbox"/> ①事業の必要性・緊急性・有効性など 本地区は区画整備の完了に伴う農業の機械化による農業生産性の向上が図られ、サトウキビ以外の野菜等の生産量増大も目標にしている。そのため、本地区への農業用水の安定供給を図る必要がある。 <input checked="" type="checkbox"/> ②事業の効率性(代替案等の可能性やコスト縮減) 貯水池2基は整備済み。残事業量について、ファームポンドは当該用地を既に取得していることから、平成30年度に完了できる見込みであり、末端の畑地かんがい施設は本年度より一部着工、地元調整を密に行うことで現計画を推進し、平成31年度までに完了する見込である。 <input checked="" type="checkbox"/> ③事業効果の発現状況 計画貯水池2基等は完成しており、一部の地元農家は貯水池の水を営農に利用している状況である。							
8 今後の対応・見通し	<input checked="" type="checkbox"/> ①事業計画等：今後の事業課題は特になく、平成29年度より一部畑地かんがい施設整備に着手し、地元合意形成を密に図ることで平成31年度に完了する予定である。 <input checked="" type="checkbox"/> ②対住民関係：地元説明会等を開催し、合意形成を図っているところ。 <input checked="" type="checkbox"/> ③執行体制等：現在の組織体制で執行可能である。							
9 対応方針	<input checked="" type="checkbox"/> ①事業継続(現計画) <input type="checkbox"/> ②事業計画(見直し) <input type="checkbox"/> ③事業の中止							